

里親ってなあに？



# 説明会 & トーク会

「中高生が里親家庭で暮らすこと」

乳幼児から18歳までの児童が、  
一時的に生活する里親を必要としています。



2023

2/26(日) 午後2時から3時30分  
(受付 午後1時30分から)

お申し込み

子ども家庭総合センターへ来所  
電話 (03-3802-3765)  
荒川区ホームページから

町屋文化センター 3階 第4会議室 (荒川区荒川7丁目20-1)  
千代田線、都電荒川線、京成線 町屋駅徒歩1分

定員 10名程度 (定員になり次第締め切り)

申込期間 1月20日～2月22日 午後5時15分まで

▶里親ってなあに？里親制度の説明

▶里親と講師とのトーク会

里親家庭で中高生が暮らすこと、社会的に  
養護が必要な子どもたちが社会に巣立つ  
ことの現状を学び、考えます。

▶個別相談 (希望者)

▶講師 高橋 亜美 氏

アフターケア相談所  
ゆずりは 所長



1973年生まれ。自立援助ホームのスタッフを経て、2011年よりアフターケア相談所ゆずりはをスタート。著書に『子どもの未来をあきらめない 施設で育った子どもの自立支援』(明石書店 2015年)『はじめ

めてはいた靴下』(百年書房 2018年)など。アフターケア事業ネットワークえんじゅ代表理事(2018年より) 楽しい酒、川沿散歩、風呂で海外ドラマ見るのが大好き。将来は花屋さんとか角打ちカフェをつくりたい！



FOSTER FAMILY  
ARAKAWA

<申し込み・お問い合わせ先>

荒川区子ども家庭総合センター フォスタリング担当

住所 荒川区荒川1-50-17 電話 03-3802-3765 FAX 03-3802-3787



荒川区里親 HP